



市の人口 ●127,760人 (+178人)
男65,242人 女62,518人
市の世帯数 ●52,631世帯 (+55世帯)
平成20年6月1日現在 ()は前年同月との増減

- 国民年金保険料免除制度(2面)
- みんなの健康(3面)
- 平成19年度下半期の財政状況(4面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 資源物(紙)の正しい出し方(8面)

新たな出会いを待っています

再生家具の展示・販売



確かな技術と丁寧な補修で新たな命が吹き込まれます

★開館時間

午前9時～午後5時

★休館日

月曜日

※月曜日が祝日の場合は開館し、翌日を休館とします。

※再生家具の値段は、展示期間中に来場者からアンケートを取り、それを基に設定します。販売は、抽選で行います。

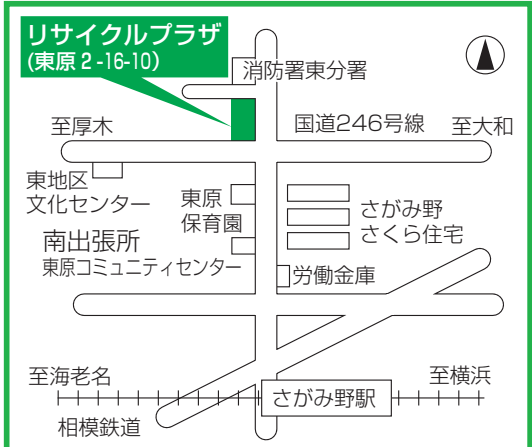
粗大ごみとして処分される物の中には、まだ十分に使用できる物が数多く含まれています。

リサイクルプラザでは、こうした物を市民の皆さんに再利用していただくことでごみを少しでも減らし、さらに、ごみを減らすためにできることを皆さん一人一人に意識してもらおうと考えています。

担当 リサイクルプラザ ☎046(252)7963 046(252)7964



まるで新品のような家具の数々



粗大ごみとして出された家具を一堂に集め、その中から、再生が可能な物を取り置きます。少し手直しをすれば使える物や、そのままでも十分再利用できる物など、数にして月平均約六十個。机やイス、食器棚などはシルバー人材センターから派遣された四人の職人が補修に当たり、鉋で削ったり、ニスで光沢を出したりして、一つ一つ丁寧に直します。

まるで新品のように生まれ変わった家具を購入した方からは、「再生家具とは思えないくらい綺麗で値段も手ごろ。大切に使用したい」と感謝の言葉を寄せられるなど評判も良く、購入の倍率が十倍を超えることもあります。

なお、同プラザでは、再生家具の展示・販売や、各種講習会を開催していますので、どうぞご来場ください。(下記参照)

家具が手元に届くまで

リサイクルプラザでは、粗大ごみとして出された家具を一堂に集め、その中から、再生が可能な物を取り置きます。少し手直しをすれば使える物や、そのままでも十分再利用できる物など、数にして月平均約六十個。机やイス、食器棚などはシルバー人材センターから派遣された四人の職人が補修に当たり、鉋で削ったり、ニスで光沢を出したりして、一つ一つ丁寧に直します。

- とき 七月三日(木)～午前九時～午後五時
- 対象 営利を目的としない市内在住・在勤者
- ※購入物は、各自でお持ち帰りください。
- 再生いすの展示販売
- とき 七月十三日(日)午前九時三十分～正午
- 内容 不用になった傘の布でエコバックを作る
- 対象 市内在住・在勤者
- 持ち物 針、糸、はさみ(糸切りばさみと裁ちばさみ)
- 募集人数 十人(申込順)
- 申込方法 七月三日(木)～十一日(金)午前九時～午後五時
- いすの張り替え方講習
- とき 七月十九日(土)午前九時三十分～正午
- 対象 市内在住・在勤者
- 持ち物 作業用手袋、はさみ、マイナスイラストライバー、ペンチまたはプライヤー
- 募集人数 十二人(申込順)
- 申込方法 七月三日(木)～十七日(木)午前九時～午後五時

7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です

担当 青少年課
☎046(253)8415 046(259)2163



PRINTED WITH SOYINK
大豆油インクを使用しています

個人情報公開制度・ 個人情報保護制度の 運用状況

市では、市が保有する情報を公開することで市の活動状況を明らかにし、市民の皆さんの知る権利を尊重するために、個人情報保護法を定めています。

また、市の保有する個人情報の開示や訂正などを求める権利を明らかにし、個人情報の適正な取り扱いを確保するため、個人情報保護条例を定め、公正で民主



的な市政の推進を指しています。平成十九年度の個人情報請求者は三十八人で請求件数は三十八件、その処理に對する不服申し立てはありませんでした。個人情報開示請求者は二十四人で、請求件数は二十四件、その処理に對する不服申し立てはありませんでした。それぞれの処理の状況は下表のとおりです。

担当 情報推進課
☎046(252)8144
FAX046(255)3550

全部公開	18件
部分公開	20件
非公開	0件
文書不存在	0件
請求取り下げ	0件
計	38件

個人情報公開請求の
処理状況

全部開示	13件
部分開示	4件
非開示	0件
文書不存在	7件
請求取り下げ	0件
計	24件

個人情報保護制度による
開示請求の処理状況

子どもによる火災を防ぎましょう

火遊びをさせないために

子どもの火遊びによる火災の多くは、大人がいないときや、人目に付きにくい場所で発生します。そのため、発見が遅れ、人命にかかわる大きな火災へとつながる恐れがあります。子どもたちに火災の恐ろしさを理解させるよう家族で話し合うとともに、日ごろから次の点に十分注意しましょう。

- ・マッチやライターは、子どもの手の届く所に置かない
- ・子どもだけを残して外出しない、車から離れない
- ・子どもの火遊びを見掛けたら、注意してやめさせる
- ・子どもだけでは火を使わせない

花火で遊ぶときの注意

子どもたちが大好きな「おもちゃ花火」は、身近な夏の風物詩です。しかし、おもちゃとはいえ花火の原料は火薬です。危険性を認識し、次の点に十分注意しながら遊びましょう。また、大人が積極的に参加して花火の正しい扱い方や、火の後始末について指導しましょう。

- ・注意書きや使用法をよく読み、必ず守る
- ・バケツに水を用意する
- ・花火を人や家に向けない
- ・燃えやすい物がある場所は避ける
- ・火が衣服に付かないように注意する
- ・風が強い時はやめる
- ・たくさんの花火に一度に火をつけない
- ・筒状の花火は途中で火が消えても筒をのぞかない
- ・夜遅くには、打ち上げ花火など音の大きい花火をしない

※火の付かなかった花火を処分する場合は、水で十分ぬらし小分けして燃えるごみとして捨ててください。

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2187 FAX046(256)3225



7月から、障害福祉サービスの利用者負担にかかる世帯認定と軽減割合が変わるため、サービス利用者負担額が次のおり軽減されます。なお、利用サービスの種類と、障害者本人の世帯状況により軽減内容(金額)が異なりますのでご注意ください。

障害福祉サービスの 利用者負担月額が 軽減されます



いる場合や、補装具を使用している方です。なお、利用負担額は、対象者から市に提出された書類(対象者)とに異なります。詳しくは担当にお問い合わせください。※書類は随時受け付けています。

担当 障害福祉課
☎046(252)7132
FAX046(252)7043

<介護給付・訓練等給付・移動支援>

	18歳以上	18歳未満
世帯認定	障害者本人、配偶者	障害児本人、世帯員全員
所得割額	合算して16万円未満	合算して28万円未満
非課税世帯	障害者本人の収入額が80万円超か以下か	世帯認定者のうち、生計維持者の収入額が80万円超か以下か
資産要件	世帯認定者のうち、生計維持者の預貯金額と不動産などがあるか	世帯認定者のうち、生計維持者の預貯金額と不動産などがあるか

<補装具>

	18歳以上	18歳未満
世帯認定	障害者本人、配偶者	障害児本人、世帯員全員
所得割額	世帯認定者のうち、生計維持者の金額が46万円未満	世帯認定者のうち、生計維持者の金額が46万円未満

※障害の程度などを申告していただき、その結果と障害名、等級補装具判定意見書などにより交付の可否を判断します。なお、すでに購入した物については補助の対象になりませんのでご注意ください。

ご存知ですか？ 国民年金保険料免除制度

国民年金制度は、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。老後の老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられます。しかし、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをすることで、保険料の納付が免除される制度があります(下表参照)。

保険料の免除制度	月々の納付保険料額
全額免除、若年者納付猶予=保険料の全額が免除	0円
4分の1納付=保険料の4分の1を納付(4分の3を免除)	3,600円
半額納付=保険料の2分の1を納付(2分の1を免除)	7,210円
4分の3納付=保険料の4分の3を納付(4分の1を免除)	10,810円

※平成20年度の保険料月額14,410円で算出

○申請要件 本人や配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であること(社会保険事務所で審査し、結果を連絡します)。

○申請方法 市役所および厚木社会保険事務所に備え付けの申請書に必要事項を記入し、年度(7月から翌年6月)ごとに市役所1階国保年金課年金係に提出(郵送可)。

※前年度に全額免除または若年者納付猶予が承認され継続を希望した方は、改めて申請する必要はありません。また、申請書の郵送を希望する場合は、担当にお問い合わせください。

○免除期間の受給資格 保険料が免除された期間も、老齢基礎年金の計算の際に受給資格期間に含まれます。また、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられる場合の受給資格にも含まれます。ただし、全額免除や若年者納付猶予以外の一部納付制度は、納付すべき保険料が未納の場合は、一部免除が無効となり、老齢・障害・遺族の基礎年金の受給資格期間には含まれません。必ず保険料を納付していただく必要があります。

○免除された保険料の追加納付 将来受け取る年金額が少なくならないよう10年以内に納付することができます。この場合、承認された期間から3年目以降に納付する場合は、経過した年数に応じた一定の加算額が加わります。

○問い合わせ先 年金ダイヤル☎0570(05)1165(IP電話、PHSからは☎03(6700)1165、厚木社会保険事務所国民年金課☎046(223)9082へ)

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 FAX046(252)7043

ご存知ですか？ 医療保険で、ご自宅でリハビリマッサージが受けられます。

寝たきりゼロ作戦を応援する

在宅訪問リハビリマッサージ

対象者 ■手や足にマヒなどの症状があり、歩行困難、または歩行介助が必要な方など…

医療保険
適用

1回300円程度
(自己負担1割の方)



はじめての方、まずお試し下さい。

ただいま
無料! 体験マッサージを
実施しております

中央在宅マッサージ

どうぞお気軽に
ご連絡下さい。

お申込み・お問合せ
・ご相談は… ☎046-298-1114
■座間市緑ヶ丘1-15-1-103 FAX046-298-1128

国家資格のあるマッサージ師による、機能の維持・回復を目的とした施術です。 NPO 在宅マッサージ家族の会



みんなの健康



担当 保健医療課 保保健係 ☎046 (252) 7225 予防医療係 ☎046 (252) 7213 046 (252) 7043

BCG接種 予

▽とき=①7月1日(火)②7日(月)③11日(金)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=①平成20年3月生まれ②平成20年4月生まれ③平成20年4月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

育児相談 保

とき	ところ	受付時間
7月11日(金)	東地区文化センター	午前9時30分~10時30分
18日(金)	市民健康センター	~10時30分

▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

始めましょう! 歯間ブラシで歯周病予防



最近の検査結果では、歯周病にかかっている方の割合が40歳では6割を超え、年代が上がるにつれて割合が高くなっています。虫歯と歯周病は“歯を失う原因”の9割を占める恐ろしい病気ですが、定期的な歯科健康診査と歯磨きの習慣をつけることで、予防や改善ができます。

市では昨年度、歯周病予防を推進するため、がん検診や健康相談の会場に、「歯っぴーマウス」と名付けた歯間部清掃用器具(歯間ブラシ)の使い方体験コーナーを設け、市民の皆さんに体験していただきました。

「歯っぴーマウス」コーナーで歯間ブラシを体験した方には、歯間ブラシを配布し、就寝前の歯磨き時、歯間ブラシに血が付くかどうかを7日間にわたって観察していただくアンケートを実施しました。その結果、1日目の歯間ブラシの使用時には約10パーセントの方に出血が見られたものの、5日目には大幅に減少しました。

歯肉からの出血は、歯と歯肉の境にたまっている歯垢中の細菌が出す毒素や酵素などが原因で、歯肉の炎症が進むことによって起きます。今回の調査結果から、歯間ブラシも使って丁寧に歯磨きを続ければ、歯垢が落ちて次第に健康な歯肉になっていくことが確認できました。

では、歯間ブラシを使い続けるためには、どのようなことが必要でしょうか。アンケートの結果では、「歯間ブラシを使うことを意識する」と「歯科医院でチェックしてもらう」との回答が全体の4分の3を占めました。歯間ブラシを意識的に使用しないと習慣付けが難しく、歯間ブラシ使用中も歯科医院で使い方のチェックを受けることが必要だと考えている方が多いといえます。歯間ブラシの使用は多少面倒ですが、口の中が一層きれいになり、歯ブラシだけでは体験できない心地よい刺激も得られます。ぜひ皆さんも、歯肉の健康のために歯間ブラシを使用しましょう。

ご利用ください! 歯科健康診査

40歳から70歳までの方を対象に、6月から12月まで成人歯科健康診査を実施しています。歯間ブラシの選び方や使い方、歯の健康づくりに必要な情報を得るためにも、歯科健康診査をご活用ください。

また、今年度もがん検診の一部の日程で歯間ブラシ体験コーナーを設けています。詳しくは、市のホームページや「保健衛生のお知らせ」をご覧ください。

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 046(252)7043

もぐもぐ教室 保

▽とき=7月23日(水)午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食のすすめ方、子どもの発達について▽対象=おおむね生後7カ月~8カ月児とその保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、マグカップ、ティースプーン▽申込方法=電話で担当へ



4カ月児健康診査 保

▽とき=7月15日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成20年3月生まれ

1歳児歯っぴーバスター(むし歯予防)教室 保

▽とき=7月30日(水)午前9時30分~9時45分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=むし歯予防について▽対象=1歳~1歳1カ月児(第1子に限る)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=電話で担当へ



救急診療 予

*電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように!

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
内科	☎046(252)9090		
歯科	☎046(252)8217	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分
内科	☎046(252)9090		土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	午後6時~10時(診療時間)

◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046(255)9933	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	午後10時~翌日午前8時

*聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

*救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

*基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

28度以上+高湿度+無風の日は要注意 熱中症を予防しましょう

○起こりやすいのはいつ?

熱中症は急に暑くなったときに多く発生します。暑さに慣れるまでに十分注意しましょう。

○なぜ起こるの?

体内の水分・塩分バランスが崩れたり、うまく体温を調節できなくなったりして起こります。

○どんな症状が起こるの?

初期はめまい、立ちくらみ(頭がぼーっとしてくる)、筋肉痛。

症状が進むと、身体のぐったり感や頭痛・吐き気がしたり、力が入らなくなったりします。

○症状が出たら?

初期症状であれば、涼しい場所にすぐ移動して、首やわきの下に冷やしたタオルなどを当てて体を冷やし、水分を取ります。症状が進んだら医療機関で診断を受けます。

○予防方法は?

午前11時から午後2時までは外出を避ける。水分をこまめに補給する。汗をかいたら塩分を補給する。入浴はぬるめで短時間にする。保冷剤を利用する。

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 046(252)7043

個別健康教育(高血圧)

メタボリックシンドロームには当てはまらないけれど、血圧が高めの方、個別に健康教育を受けてみませんか?



【対象】以下を全て満たす方

- 64歳以下
- 医療機関で受診したことがある
- その際に経過観察と言われていて、内服薬の処方はない
- 収縮期血圧が130mmHg以上、または拡張期血圧が85mmHg以上。ただし高血圧の場合(収縮期血圧が140mmHgまたは拡張期血圧が90mmHg以上)を除く
- 腹囲が男性なら85cm未満、女性なら90cm未満

【内容】

- 栄養士、保健師による生活・運動・食事面の相談、教育を3回に分けて実施

【スケジュール】

- 健康相談の日程と同日(全3回)

【申込方法】

- 電話で担当へ

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 046(252)7043

平成19年度下半期の財政状況

市の財政がどのように運営されているか、どのような状況になっているかを市民の皆さんに広く知っていただくため、財政状況を公表しています。今回は、平成19年度下半期（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の財政状況についてお知らせします。

財政課 ☎046(2552)8404 ☎046(255)3550

一般会計

一般会計は、地方公共団体の行政運営のための基本的な経費を計上した会計です。その予算額は、表1・2のとおり、平成十九年九月末現在の三百十億五千五百七十六千円に、五回の補正額五億八千八百十三万五千円を加え、総額三百十六億四千三百二十一万一千円になりました。

特別会計は、特定の事業を実施するために、特定の収入と支出を一般会計と区分して経理する会計です。本市では、国民健康保険事業、老人保健、公共下水道事業、介護保険事業の四つの特別会計があります。それぞれの歳入・歳出の状況は、表3のとおりです。

特別会計と企業会計

特別会計は、特定の事業を実施するために、特定の収入と支出を一般会計と区分して経理する会計です。本市では、国民健康保険事業、老人保健、公共下水道事業、介護保険事業の四つの特別会計があります。それぞれの歳入・歳出の状況は、表3のとおりです。

企業会計は、一般的には株式会社などの民間企業における会計の総称ですが、地方公共団体の財政の上では地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計

三月末までの歳入の状況は、グラフ1のとおりです。その合計では、二百九十四億七千四百六十三万六千三百三十三円が収入済みで、収入率九三・一パーセントでした。三月末までの歳入の状況は、グラフ2のとおりです。その合計では、二百八

一般会計

(表1) 歳入予算の推移 (単位：千円)

款	9月末予算額	補正額	3月末予算額
市 税	19,089,293	△ 544,985	18,544,308
地方譲与税	284,000	7,068	291,068
利子割交付金	88,000	△ 10,239	77,761
配当割交付金	48,000	34,432	82,432
株式等譲渡所得割交付金	51,000	10,297	61,297
地方消費税交付金	1,037,000	10,969	1,047,969
自動車取得税交付金	333,000	△ 32,014	300,986
国庫提供施設等所在市町村助成交付金等	222,700	12,528	235,228
地方特例交付金	111,040	0	111,040
地方交付税	256,847	27,062	283,909
交通安全対策特別交付金	23,826	0	23,826
分担金及び負担金	407,900	0	407,900
使用料及び手数料	378,845	1,111	379,956
国庫支出金	3,227,762	52,713	3,280,475
県支出金	1,585,294	△ 19,757	1,565,537
財産収入	14,412	103,215	117,627
寄附金	4,553	1,444	5,997
繰入金	547,539	78,804	626,343
繰越金	750,000	129,709	879,709
諸収入	482,955	46,120	529,075
市 債	2,111,110	679,658	2,790,768
合 計	31,055,076	588,135	31,643,211

(表2) 歳出予算の推移 (単位：千円)

款	9月末予算額	補正額	3月末予算額
議 会 費	304,924	△ 2,582	302,342
総 務 費	4,563,594	210,462	4,774,056
民 生 費	10,233,424	63,699	10,297,123
衛 生 費	3,346,936	32,512	3,379,448
労 働 費	128,439	△ 3,335	125,104
農林水産業費	104,166	△ 181	103,985
商 工 費	119,204	△ 18,296	100,908
土 木 費	3,354,051	71,543	3,425,594
消 防 費	1,492,634	△ 2,382	1,490,252
教 育 費	3,114,165	△ 42,673	3,071,492
公 債 費	4,163,635	264,893	4,428,528
諸 支 出 金	16,101	△ 2,350	13,751
予 備 費	113,803	16,825	130,628
合 計	31,055,076	588,135	31,643,211

[グラフ1・2用語解説]

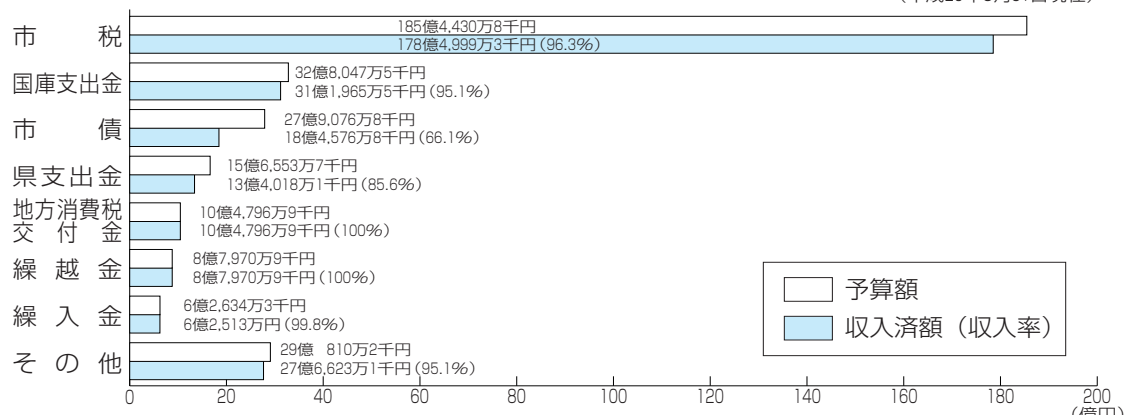
歳 入

市 税	市民税や固定資産税などの市に納められた税金
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金など
市 債	公共施設の整備などに使う市の借金
県支出金	県から交付される補助金や負担金など
地方消費税交付金	県に納められた地方消費税の2分の1に相当する額を、市町村の人口と従業員数で案分して、各市町村に交付されるお金
繰越金	前年度から本年度に持ち越したお金
繰入金	積み立てられた資金などから引き出したお金
その他	国や県から交付される使用料・手数料など

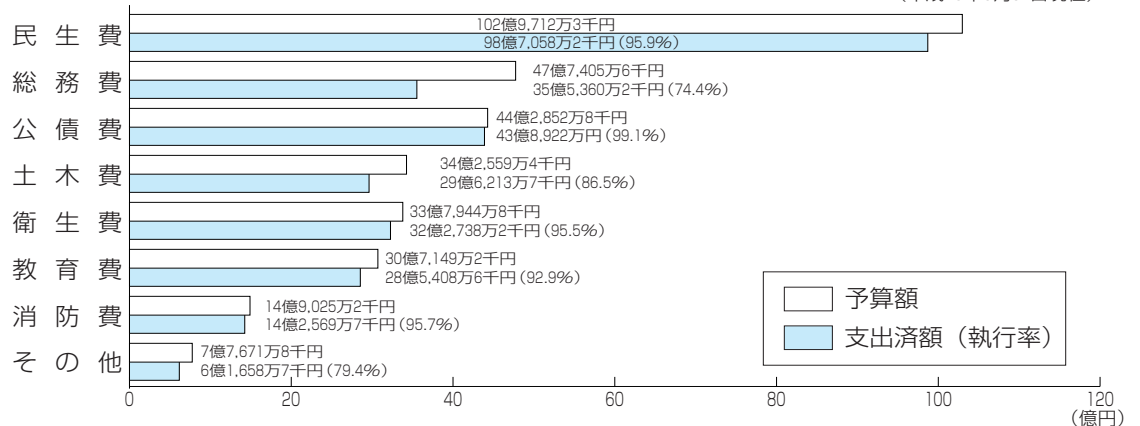
歳 出

民 生 費	高齢者や障害者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費
総 務 費	住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費
公 債 費	市の借金の元金と利子を支払うための経費
土 木 費	道路、河川、公園などの整備のための経費
衛 生 費	ごみ処理や市民の健康の維持・増進などに必要な事業のための経費
教 育 費	小・中学校での教育、生涯学習などの経費
消 防 費	消防・救急活動、防災など市民の安全を守るための経費
その他	市議会の運営、農業や商・工業の振興などの経費

(グラフ1) 歳入の状況 (平成20年3月31日現在)



(グラフ2) 歳出の状況 (平成20年3月31日現在)



財産と負債（一般会計）

(表5) 財産

区 分	平成20年3月末現在	平成19年3月末現在	増減額等	増減率
土 地	907,741㎡	902,960㎡	4,781㎡	0.5%
建 物	252,256㎡	252,843㎡	△587㎡	△0.2%
基 金	14億9,042万円	15億5,285万円	△6,243万円	△4.0%
有価証券等	2億5,685万円	2億5,499万円	186万円	0.7%

(表6) 負債

区 分	平成20年3月末現在	平成19年3月末現在	増減額	増減率
市 債	277億9,640万円	291億6,422万円	△13億6,782万円	△4.7%
土地開発公社の借入金	11億9,010万円	11億6,685万円	2,325万円	2.0%
合 計	289億8,650万円	303億3,107万円	△13億4,457万円	△4.4%

特別会計と企業会計

(表3) 特別会計の歳入・歳出の状況 (平成20年3月31日現在)

区 分	予 算 額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
国民健康保険事業特別会計	12,493,379	11,416,746	91.4	11,129,163	89.1
老人保健特別会計	5,227,541	4,922,837	94.2	4,831,879	92.4
公共下水道事業特別会計	4,330,205	3,520,946	81.3	3,955,181	91.3
介護保険事業特別会計	4,335,820	4,136,234	95.4	3,760,517	86.7

(表4) 企業会計の収入・支出の状況 (平成20年3月31日現在)

区 分	予 算 額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	支出済額 (千円)	執行率 (%)	
水道事業会計	収益的収入	2,078,240	1,825,295	87.8	—	—
	収益的支出	2,060,577	—	—	1,984,987	96.3
	資本的収入	1,268,564	1,207,015	95.1	—	—
	資本的支出	2,912,076	—	—	2,484,354	85.3

広げよう!
健康づくりの輪

健康サマーフェスタ イン ざま



市民の皆さんの健康と、健康づくりの輪が大きく広がっていくことを願い「健康サマーフェスタ イン ざま」を開催します。

市民を主体とする実行委員会方式で開催するこの催しでは、骨密度測定や体力年齢ウオッチング、健康体操、郷土料理の試食など、さまざまな健康づくりの方法を体験することができます。

ご家族や友達などとお誘い合わせの上、気軽にご来場ください。

担当 健康づくり課
☎046(252)7995 ☑046(255)3550

とき	7月12日(土) 午前9時～午後0時30分
ところ	スカイアリーナ座間(市民体育館) 3階大体育室・正面玄関前広場
参加費	無料(野菜などの販売を除く)
持ち物	室内用運動靴

イベントプログラム

●WE LOVE ZAMA! 健康体操

市民の歌「WE LOVE ZAMA!」に合わせて、参加者全員で体操をするオープニングイベントです(参加自由)。

※マニュアルビデオとDVDも販売します(いずれも消費税込みで300円)。

●各種測定

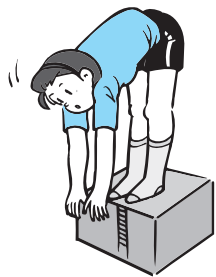
骨密度、脳年齢、筋肉量、体脂肪量などの測定を体験できます(参加自由)。

※整理券を当日配布します。

※医療行為を行うものではありません。

●体力年齢ウオッチング

握力、垂直とび、立位体前屈、ステップングカウンター、加速度脈波・体脂肪測定を実施します(参加自由)。



●一輪車、ジャズダンス演技

相模野一輪車クラブと相武台シティバレエグループが演技を披露します。

●クイズ

健康に関するクイズゲーム。成績上位者には賞品を贈呈します(参加自由)。

●健康体操

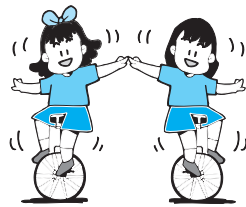
さまざまなゲームを取り入れた楽しい健康体操を実施します。

※市民体育館☎046(255)0077に申し込みをしてください。定員は100人です(申込順)。

●野菜などの販売

地元農家が育てた新鮮な野菜や花を正面玄関前広場で販売します。

駐車場は台数に限りがありますので、来館の際は公共交通機関をご利用ください。



第2回

あなたの住まいは大丈夫ですか?

木造住宅無料耐震相談

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅(同年6月1日以降に増改築された物を除く)を対象に無料耐震相談を次のとおり実施します。

○とき 7月26日(土) 午前9時30分～午後4時

○ところ 市民館3階集会室

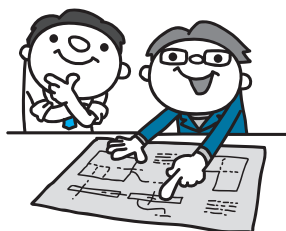
○相談員 県建築士事務所協会座間支部会員

○定員 14人(申込順)

※一人約45分間の予約制です。

○持ち物 確認申請などの図面(略図でも可)と建物状況が分かる写真など、申し込み後に市から送付された書類

○申込方法 7月1日(火)から7月11日(金)までに電話で担当へ



耐震診断・耐震改修工事の費用の一部を補助します!

木造住宅無料耐震相談を受けた方で、耐震診断を希望する場合には、診断費用の2分の1(上限5万円)を補助します。

また、その診断結果に基づき、改修計画書の作成を希望する方には、計画書作成費用の2分の1(上限5万円)を補助します。

さらに、その改修計画書に基づき、耐震改修工事を実施する場合には、工事費用の2分の1(上限50万円)と、現場立会い費用の2分の1(上限3万円)を補助します。

※耐震改修工事を実施した場合には、「所得税額の特別控除」と「固定資産税額の減額措置」の制度を利用することができます。

※市では、建物の耐震診断について、電話や訪問などで個別の勧誘はしていません。

担当 建築・住宅課 ☎046(252)7396 ☑046(255)3550

マンション管理の悩み
お聞かせください

分譲マンション管理無料相談

分譲マンションにおける管理費滞納問題、管理規約、委託契約見直しなどの諸問題の相談に応じる、マンション管理無料相談を次のとおり実施します。

○とき 7月23日(水) 午前10時～午後4時

○ところ 市役所4階第3会議室

○相談員 県マンション管理士会会員、首都圏マンション管理士会神奈川支部会員

○対象 市内の分譲マンション管理組合または分譲マンションの区分所有者の代表者

※マンションの所有者または居住者による個人の相談は対象外です。

○定員 10人(申込順)

※一人約1時間の予約制です。

○持ち物 管理規約、管理委託契約書など

○申込方法 7月1日(火)から11日(金)までに電話で担当へ

担当 建築・住宅課
☎046(252)7396 ☑046(255)3550



【座間市のお知らせ】No.811

平成20年 (2008年) 7.1

◆平成20年(2008年) 7月1日発行
◆座間市秘書室情報推進課編集
〒228-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

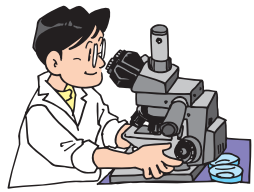
携帯電話対応
ウェブサイト
QRコード



♪今月のロビーコンサート♪

オペラ「けやき姫」の旋律で包む
古典イタリア歌曲メドレー

- と き 7月9日(水) 午後0時30分～0時50分
- ところ 市役所1階市民サロン
- 曲 目 市民オペラ「けやき姫」から「いつかどこかでここに」
イタリア歌曲「O SOLE MIO!(オー・ソレ・ミオ)」ほか
- 演奏者 テノール 久保田豊さん ピアノ 櫻井桂子さん



市では、市民の皆さんに安全でおいしい水をお届けするために、水道水の水質検査計画を策定し、原水(最高四十項目)と浄水(五十一項目(平成二十年四月から)と残留塩素濃度)について、毎月水質検査を実施しています。

**おいしくて安全な水を
皆さんに!**
水道水の水質検査を毎月実施

県消防操法大会では、県内各市町村から選ばれた消防団員が、消防操法の技術を競います。これは、技術の向上と士気の高揚、消防団の活動強化が目的です。第四十六回を数える今年(平成二十年)には、新田宿・四ツ谷地区の第五分団が本市の代表として、小型ポンプ操法の部に出場します。ぜひ応援にお越しください。また、団員の皆さんは大会に向けて、各種訓練に熱心に取り組んでいます。練習に励む団員の皆さんに、温かいご声援をお願いします。

練習日程 7月の奇数日 午後8時～10時
練習場所 市消防本部 訓練場



担当
☎046(2556)2211
☎046(2556)2215
消防総務課

**ガンバレ!! 消防団第五分団
第46回 県消防操法大会**
○と き 七月三十日(水) 午前九時三十分～
○ところ 県総合防災センター
(厚木市下津古久280)

担当
☎046(2552)7519
☎046(2557)4155
水道工務課

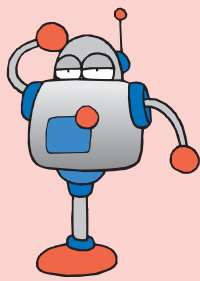
平成十九年四月から平成二十年四月までの間、皆さんにお届けしている水道水には、基準を超えるものは一つもありませんでした。これからも徹底した水質管理に努めますので、安心して水道水をご利用ください。

水質検査結果の詳細は、市ホームページまたは市役所二階水道工務課窓口で閲覧できます。

第3回

ざまミニ・サイエンスカーニバル

- と き 8月3日(日) 午前10時～午後3時
- ところ 市公民館
- 内 容 -162℃の世界、科学工作や化学実験をやってみよう!、AI BOやロボットと遊ぼう!、はしご車乗車体験、模擬店
- 対 象 どなたでも
- 参加費 無料
- 参加方法 当日直接会場へ
- 主 催 第3回ミニ・サイエンスカーニバル実行委員会
- 協 力 県立青少年センター、県立座間高等学校、東京ガス、市消防署



担当 ざま生涯学習活動サポートセンター
☎046(255)0201 ☎046(255)3243



郷土の食文化講座



○と き 7月26日～平成21年3月14日の土曜日午前9時～正午(全7回)

	月 日	内 容
1	7月26日(土)	ガイダンス「郷土の食について語り合おう」
2	8月9日(土)	夏の料理 トマトを素材に(ソース、ケチャップなど)
3	10月18日(土)	秋の味覚 サツマイモ料理(雷団子、栗ふかしなど)
4	11月8日(土)	冬の料理 うどんを活用して(煮込みうどん)
5	12月13日(土)	お正月料理(きんとん、木目ようかんほか)
6	1月24日(土)	太巻き寿司を作ろう
7	3月14日(土)	五目飯とよもぎもちほか

※内容を変更する場合があります。
◎8月23日(土)に市公民館で開催される「こども夏まつり」で模擬店を出店予定です。講座参加者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします(詳細は初回にご説明します)。

- ところ 市公民館2階実習室ほか
 - 講 師 八華会会員(ふるさとの生活技術指導士)
 - 対 象 中学生以上(全回出席可能な方)
 - 定 員 25人(申込順)
 - 参加費 各回500円(初回を除く。材料代)
 - 持ち物 筆記用具、前掛け
 - 申込方法 7月25日(金)までに電話で担当へ
- 担 当 生涯学習推進課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

再確認!

資源物(紙)の正しい出し方

出せる物

- ◇新聞紙類(チラシも同様)
- ◇雑誌、古本など
- ◇段ボール
- ◇菓子・靴箱、ティッシュの箱などのボール紙類
- ◇牛乳パック類



出し方

- 種類ごとにひもで十文字に縛ってください。
- 牛乳パック類は、開いて水洗いし、乾かしてから十文字に縛って出してください。
- 収集後、一部が残っているように見えますが、紙の種類ごとに別の車が収集しますのでお待ちください。
- 雨天でも収集しますが、大雨や台風の場合は、次の収集日に出してください。

上記の紙以外のミックスペーパーの出し方については、本紙9月1日号でお知らせする予定です。また、市のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

担当 資源推進課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

こんにちは 赤ちゃん



いしかわ みほろ
石川 美陽ちゃん
H19.7.27生まれ 女
緑ヶ丘2丁目



かわはら あゆむ
河原 歩陸ちゃん
H20.2.14生まれ 男
緑ヶ丘2丁目



すずき しょうや
鈴木 惺也ちゃん
H19.12.12生まれ 男
入谷3丁目



みかみ なつみ
見上 夏都ちゃん
H19.7.4生まれ 女
入谷5丁目